

平成26年6月 第1委員会報告資料

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）
再整備の方向性」（案）の
パブリック・コメントの実施について

〔「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）
再整備の方向性」（案）・・・別添〕

総務企画局

「ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)再整備の方向性」(案)の パブリック・コメントの実施について

1 趣旨

ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)は、福岡国際会議場をはじめとするコンベンション施設が集積するとともに、韓国との定期船やアジアからのクルーズ船の寄港など、国内外から多くの人々が訪れるエリアとなっています。

この地区の特性である、MICE機能や海のゲートウェイ機能のさらなる充実・強化を図り、都心部とのアクセス性や回遊性の向上、並びに日常的な賑わいを創出することで、福岡市の成長エンジンとなる都心部の国際競争力の強化を目指すとともに、都心部の貴重な海辺空間を生かし、市民や国内外の方々に親しまれる魅力的な都心部ウォーターフロントづくりに取り組んでいく必要があります。

今後、同地区の魅力的かつスピード感のあるまちづくりの実現に向けて、ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)再整備のあり方や進め方などについて、市民のみなさんと共有し、産学民の活力やノウハウを生かしながら、計画的に取組みを進めていくため、「ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)再整備の方向性」について取りまとめることとし、その方向性のとりまとめにあたって、「福岡市パブリック・コメント手続要綱」に基づき、案を公表し、意見を募集するものです。

2 実施期間

平成26年7月10日(木)から平成26年8月8日(金)まで[30日間]

3 閲覧・配布場所

下記の場所において閲覧・配布を行うとともに、福岡市ホームページにおいて公表。

<閲覧・配布場所>

ウォーターフロント再整備推進室(市役所8階)、情報プラザ(市役所1階)、
情報公開室(市役所2階)、各区役所、入部出張所、西部出張所など

4 意見の提出方法

住所、氏名(法人その他の団体の場合は、所在地、団体名、代表者名)を明記の上、郵便、ファックス、電子メール、持参で総務企画局ウォーターフロント再整備推進室へ送付。

5 スケジュール

平成25年度				平成26年度							
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	
第1委員会報告 (検討着手報告)			再整備の方向性の検討	★ 第1回専門家懇談会	★ 第2回専門家懇談会	第1委員会報告 (今回) (方向性(案)報告)	パブリック コメント	★ 第3回専門家懇談会 (予定)	第1委員会報告 (方向性報告)	順次、 各取組みへ 移行	

「ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)再整備の方向性」(案)～概要版～

策定の趣旨

ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)は、コンベンション施設が集積するとともに、アジアからのクルーズ船の寄港など、国内外から多くの人々が訪れるエリアとなっています。この地区の特性である、「* MICE」機能や海のゲートウェイ機能のさらなる充実・強化を図り、福岡市の成長エンジンとなる都心部の国際競争力の強化を目指すとともに、都心部の貴重な海辺空間を生かし、市民や国内外の方々に親しまれる魅力的な都心部ウォーターフロントづくりに取り組んでいく必要があります。

今後、ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)再整備のあり方や進め方などについて、市民のみなさんと共有し、計画的に取り組むを進めていくため、「ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)再整備の方向性」について取りまとめるものです。

*MICE(マイス)とは、企業等の会議(Meeting)、企業等が行う視察・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を合わせた造語。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

1. ウォーターフロント地区の特性と位置づけ

(1)対象地区

・概ね中央ふ頭・博多ふ頭のエリア



(2)地区の特性

1) アジアとの近接性

- ・東アジア主要都市への日帰り可能圏が着実に拡大
- ・空・海ともに外国人旅客が増加し、福岡とアジアは双方向の交流へと進化

2) コンパクトな都市構造のなかの近接性

- ・都心部を中心に海や山に囲まれ、コンパクトな市街地を形成
- ・都心部は、自然や観光資源に恵まれた博多湾に近接

3) 都市拠点や交通拠点との近接性

- ・都心部には、博多港・福岡空港・天神・博多駅など広域交通拠点が近接

4) ポテンシャル

- ・国際会議の開催件数が4年連続国内第2位
 - ・博多港の国際乗降客数は21年連続日本一
- 都市空間構想図



1. ウォーターフロント地区の特性と位置づけ(続き)

(3)上位計画等

1) 第9次福岡市基本計画

【施策】

- 施策5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成
- 施策8-1 都心の活力を牽引する都心部の機能強化
- 施策8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

2) 福岡市都市計画マスタープラン

【目指すべき都市構造】

海に開かれたアジアへの玄関口となる博多ふ頭・中央ふ頭の機能強化 など

3) 福岡市都市交通基本計画

方針9 都心拠点間の公共交通軸の形成と回遊性の向上

4) 特定都市再生緊急整備地域

都市の国際競争力の強化に資する地域として国が指定

2. ウォーターフロント地区の現状と課題

(1) MICE・集客交流

- ①既存コンベンション施設の低い稼働率とお断りによる経済的な機会損失
- ②ゾーン内のコンベンション施設の一体性・連続性の不足
- ③市民が気軽に楽しめる海辺空間や賑わいの不足
- ④中央ふ頭と博多ふ頭の集客交流施設との連続性や連携の不足
- ⑤ウォーターフロント地区の顔となるようなシンボル性が乏しい

(2) 港湾(人流・物流)

- ①クルーズ需要の拡大に対し、受入環境が不十分
- ②人流及び物流の両面で重要な拠点であるが、各機能が混在

(3) 交通

- ①公共交通によるアクセス性の不足
- ②特にイベント時における地区内の交通混雑
- ③天神・渡辺通、博多駅周辺などの拠点間の回遊環境の課題

3. 再整備にあたってふまえるべき視点

多くの港は、古くはまちと近接し日常的に人々が集うエリアとなってきましたが、次第に市民の足が遠ざかり、日常的な賑わいが不足した状況にあります。

ウォーターフロント地区の再整備にあたっては、これまで培われてきた地区のポテンシャルを大切にしながら、以下の視点をふまえることが必要と考えます。

近接性：都心拠点や空港からの地理的な近接性を生かした行きやすさ

シンボル性：博多の港を象徴するシンボリックな空間

開放性：市民にとって海や空を感じるような開放的な空間

日常性：地区内や周辺の住民が訪れることによる日常的な賑わい



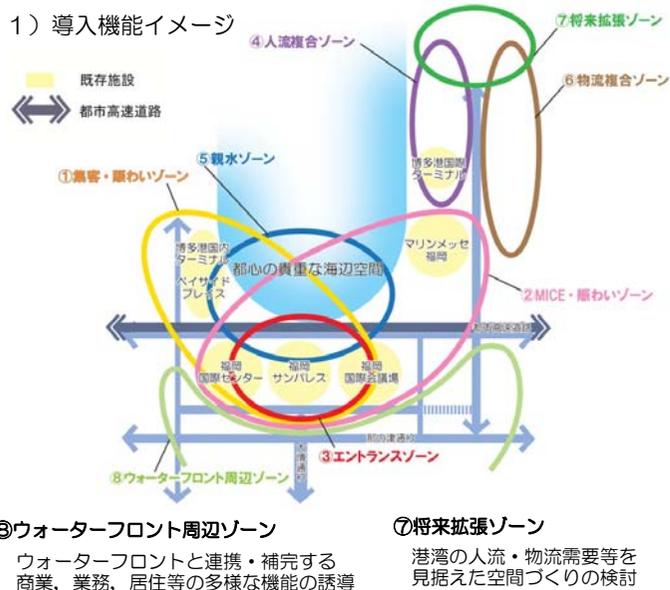
4. 再整備の方向性

(1) 基本的な考え方

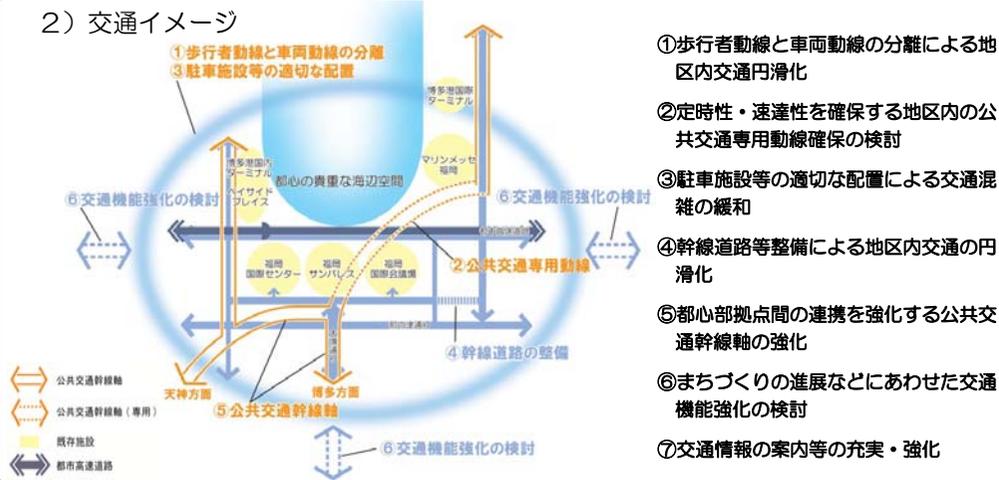
- 1) 天神・渡辺通地区、博多駅周辺地区に次ぐ、都心部の新たな拠点として、**福岡市の成長エンジンとなる都心部の国際競争力の強化**を図ります。
- 2) **民間活力やノウハウを積極的に活用しながら**、MICE機能と港湾機能が近接した**地区の強みを生かした一体的な再整備**を行います。
- 3) **市民をはじめ国内外からの来街者が海に出て楽しめるよう**、水辺を生かしたシンボリックな空間や賑わいが連続した憩いと潤いのある空間の創出など、**福岡の顔となる都心部の新たな拠点**をめざします。

(2) 将来イメージ

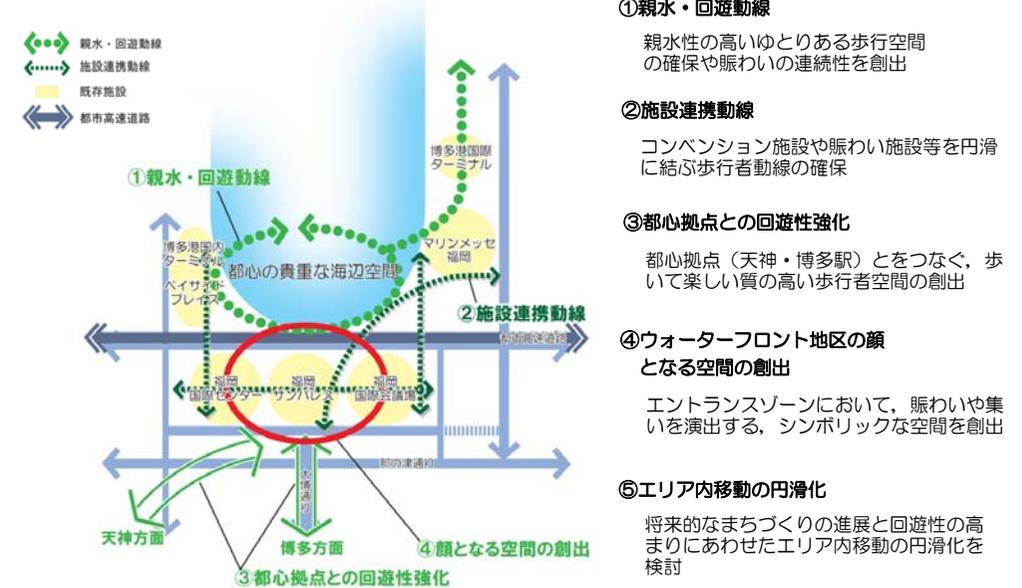
1) 導入機能イメージ



2) 交通イメージ

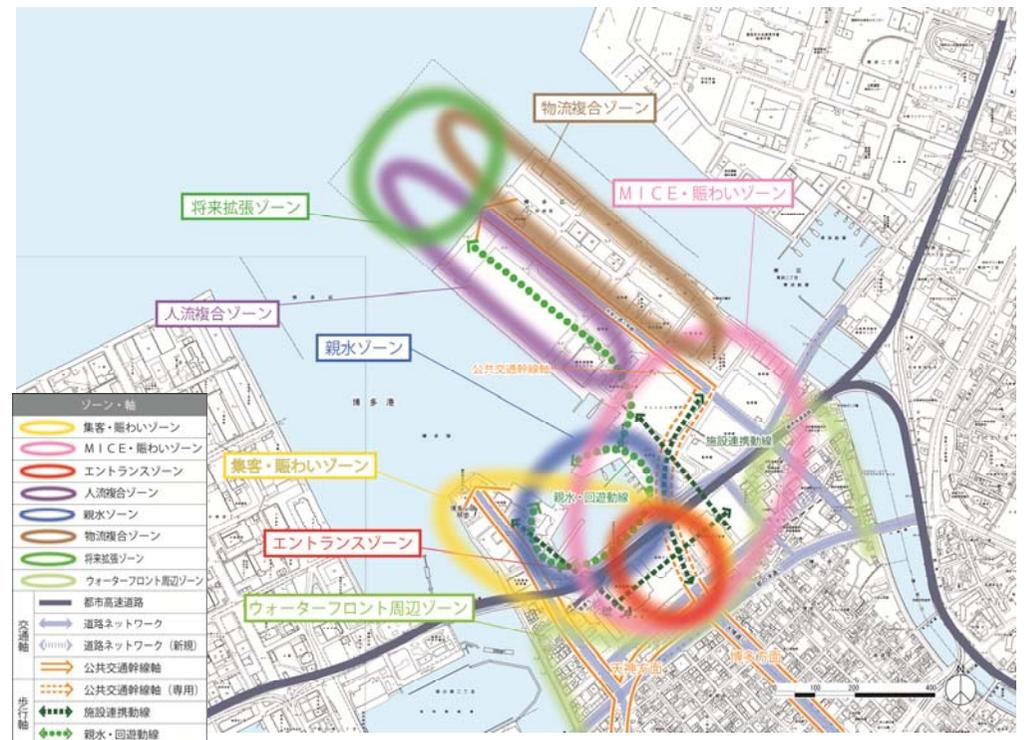


3) 回遊イメージ



4) 全体イメージ

※「導入機能」、「交通」、「回遊」の3つのイメージを1つにまとめたもので、概念を示すものです。

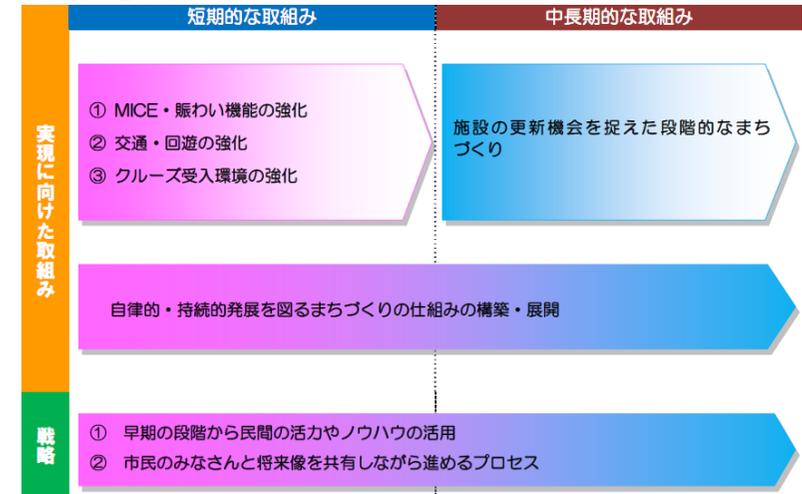


5. 実現に向けた取組み

(1) 今後の進め方

- ウォーターフロント地区の再整備にあたっては、**将来イメージに即して段階的に進めていきます。**
- **短期的には、MICE・賑わいゾーンにおいて、第2期展示場をはじめとしたコンベンション関連施設等の強化を図ります。**
- **中長期的には、MICE需要や港湾の人流需要の動向を見据えとともに、ウォーターフロント地区内にある施設の更新期を捉えながら、段階的な機能強化を進めます。**
- 再整備を進めるにあたっては、まちづくりに向けての機運を的確に捉え、企画力や事業性に優れた民間の活力やノウハウを早期の段階から活用し取り組んでいくことが重要です。
- また、これらの取組みは長期にわたる段階的な取組みになることから、**まちの自律的・持続的発展を図るためのまちづくりの仕組みづくりや、賑わい創出の取組みがあわせて必要です。**
- まちづくりの実現に向けては、**市民のみなさんと将来像を共有しながら取組みを進めます。**

■今後の進め方イメージ



(2) 短期的な取組み(第2期展示場等の完成まで)

① MICE・賑わい機能の強化

- ・第2期展示場の整備やホテルの誘致等による「オール・イン・ワン」の実現と、利便性の向上や日常的な賑わいを創出

※オール・イン・ワンとは、展示場、会議室、宿泊、宴会場などのMICE関連施設や飲食店、休憩所等が徒歩圏内に一体的・機能的に配置されること。

② 交通・回遊の強化

- ・MICE・賑わいゾーンの整備とあわせて、歩行者と車両の動線を整備
- ・通過交通を含め、交通の円滑化に十分配慮した駐車場等の施設配置
- ・都市計画道路築港石城町線の整備による複数の交通動線確保
- ・都心拠点(天神・博多駅)とウォーターフロント地区を結ぶ公共交通幹線軸の形成とサインやバナーなどによる歩行者回遊の強化

③ クルーズ受入環境の強化

- ・クルーズ船の受入環境の強化として、旅客施設や交通広場等を整備



(3) 中長期的な取組み

○施設の更新機会を捉えた段階的なまちづくり

- ・まちづくりの進展と、将来のMICEやクルーズ需要等の動向、施設更新の機会をふまえた、段階的なまちづくりを推進
- ・時代の趨勢やニーズに対応し、民間の活力やノウハウを活用しながら、発想豊かに柔軟な取組みを展開
- ・交通についても、まちづくりの進展などの状況に対応した段階的な機能強化を検討

(4) 初動期から中長期的な取組み

○自律的・持続的発展を図るまちづくりの仕組みの構築・展開

- ・計画・整備の段階から管理・運営に至るまで、まちづくりに関わる組織や団体が主体的に参画するためのエリアマネジメントの仕組みを検討
- ・MICEやクルーズ・観光などで訪れる人を対象とした、博多湾や市内の観光資源、交通等の情報案内をはじめとする観光面での連携強化
- ・官民連携によるオープンカフェやイベントの開催、海や船を生かした取組みなど、集客の工夫による、日常的な賑わいづくり
- ・まちづくりの情報発信や関係者の議論の場となる拠点づくり(アーバンデザインセンター等)の検討

